

# 高校既卒・社会人の方の入学方法詳細

## 高校既卒・社会人の方の入学の種類

<b>AO入学・AO特待生入学</b> (総合型選抜)	※AO入学、AO特待生入学は8月1日(木)より出願可能です。 ※詳細は(P5、P6)をご確認ください。
<b>自己PR入学</b>	幅広い分野での活動や経験において、自身をPRできる方を対象とする制度です。
<b>一般入学</b>	本校への入学を希望する方を広く受け入れる制度です。
<b>高校既卒・社会人特待生入学</b>	幅広い分野で活躍や業績を残し、将来の目標を明確に持って本校への入学を希望する方を対象とする制度です。

※募集定員を満した時点で受付を締め切ります。(告知はホームページにて行います。)

●「AO特待生」「高校既卒・社会人特待生」制度の種類と特典  
選考により特待生に合格すると、学費の一部が免除されます。

学科	種類	SS特待生 年間50万円免除	S特待生 年間30万円免除	A特待生 年間20万円免除	B特待生 年間10万円免除	C特待生 年間5万円免除
全学科		100万円免除 (50万円×2年間)	60万円免除 (30万円×2年間)	40万円免除 (20万円×2年間)	20万円免除 (10万円×2年間)	10万円免除 (5万円×2年間)

※返還義務はありません。(退学者は除く)

※進級する際に、免除額の再審査があります。上記の金額は卒業時まで同じ種類である場合の例です。

## 出願日程

### 《自己PR入学》 《美容科・ヘアメイク科》

入学願書受付期間 (必着)	試験日	合否通知
2024年 9月 1日(日)～2025年 3月31日(月)	願書受付後7日以内に面接 試験日をご案内いたします。	試験後7日以内に郵送で 合否通知いたします。

### 《トータルビューティー科・ウェディングプランナー科・ブライダルヘアメイク&ドレス科》

入学願書受付期間 (必着)	合否通知
2024年 9月 1日(日)～2025年 3月31日(月)	願書受付後7日以内に郵送で合否通知いたします。

### 《一般入学》

入学願書受付期間 (必着)	試験日	合否通知
2024年 9月 1日(日)～2025年 3月31日(月)	願書受付後7日以内に面接 試験日をご案内いたします。	試験後7日以内に郵送で 合否通知いたします。

### 《高校既卒・社会人特待生入学》

	入学願書受付期間 (必着)	試験日	合否通知
第1次	2024年 9月 1日(日)～2024年10月10日(木)	2024年10月13日(日)	試験後7日以内に郵送で 合否通知いたします。
第2次	2024年10月14日(月・祝)～2024年12月 5日(木)	2024年12月 8日(日)	
第3次	2024年12月 9日(月)～2025年 2月13日(木)	2025年 2月16日(日)	

## 出願資格

自己PR入学	一般入学	高校既卒・社会人特待生入学
<ul style="list-style-type: none"> <li>●高等学校を既に卒業した者またはこれと同等の学力を有する者 ※通信制高等学校の2024年9月(秋季)卒業の者も含まれる</li> <li>●スポーツ、趣味、ボランティア活動、勉強、職業・アルバイト経験などにおいて自身をPRできる者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高等学校を既に卒業した者またはこれと同等の学力を有する者 ※通信制高等学校の2024年9月(秋季)卒業の者も含まれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本校を第一志望とする者</li> <li>●高等学校を既に卒業した者またはこれと同等の学力を有する者 ※通信制高等学校の2024年9月(秋季)卒業の者も含まれる</li> <li>●スポーツ、趣味、ボランティア活動、勉強、職業経験などにおいて自身を推薦できる者</li> </ul>

※トータルビューティー科・ブライダルヘアメイク&ドレス科は女子のみ

## 選考方法

自己PR入学	一般入学	高校既卒・社会人特待生入学
<b>【美容科】【ヘアメイク科】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●書類審査</li> <li>●面接試験</li> </ul> <b>【トータルビューティー科】</b> <b>【ウェディングプランナー科】</b> <b>【ブライダルヘアメイク&amp;ドレス科】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●書類審査</li> </ul>	<b>【全学科】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●面接試験</li> </ul>	<b>【全学科】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●面接試験</li> </ul>

※高校既卒・社会人特待生入学で、特待生の選考にもれた場合、「一般入学」として優先入学できますので、再受験する必要はありません。また、美容科・ヘアメイク科の受験者は、「一般入学希望者」として再選考し、合否を決定いたしますので、再受験する必要はありません。

※面接試験は対面またはオンラインでの実施が可能です。

## 出願書類

自己PR入学	一般入学	高校既卒・社会人特待生入学
<ul style="list-style-type: none"> <li>●入学願書【本校指定の用紙 P32】 ※必ず写真を貼付してください。</li> <li>●自己PR推薦書【本校指定の用紙 P26】</li> <li>●高卒認定取得の証明書のコピー (高卒認定で出願される方のみ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入学願書【本校指定の用紙 P32】 ※必ず写真を貼付してください。</li> <li>●高卒認定取得の証明書のコピー (高卒認定で出願される方のみ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入学願書【本校指定の用紙 P32】 ※必ず写真を貼付してください。</li> <li>●高卒認定取得の証明書のコピー (高卒認定で出願される方のみ)</li> </ul>
<b>希望者のみ追加書類</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>＜三幸学園初期費用軽減&amp;学費分割制度利用希望者＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>●三幸学園初期費用軽減&amp;学費分割制度利用申込欄【入学願書裏面 P33】</li> <li>●日本学生支援機構奨学金の「採用候補者決定通知」のコピー(三幸学園初期費用軽減&amp;学費分割制度の利用希望者で採用候補者に決まった方のみ)</li> </ul> </li> <li>＜三幸学園給付奨学金&amp;学費納入制度利用希望者＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>●三幸学園給付奨学金&amp;学費納入制度利用申込欄【入学願書裏面 P33】</li> <li>●日本学生支援機構給付奨学金の「採用候補者決定通知」のコピー(三幸学園給付奨学金&amp;学費納入制度の利用希望者で採用候補者に決まった方のみ)</li> </ul> </li> <li>＜学生寮希望者＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>●「ひとり暮らし応援BOOK」入寮申込書</li> </ul> </li> </ul>		

■出願書類の提出方法／簡易書留で郵送いただくか、オープンキャンパス開催日もしくは平日に直接本校へお持ちください。

■選考料／20,000円／出願前に必ずご入金ください。

※出願書類の提出が郵送、持参どちらの場合も選考料は必ず事前にお振込ください。選考料振込は、指定振込用紙またはATMを利用して**志願者名**で行い、「振込証明書」(ATMの場合は「振込利用明細」の原本もしくはコピー)を入学願書の裏面(P33)に貼付してください。

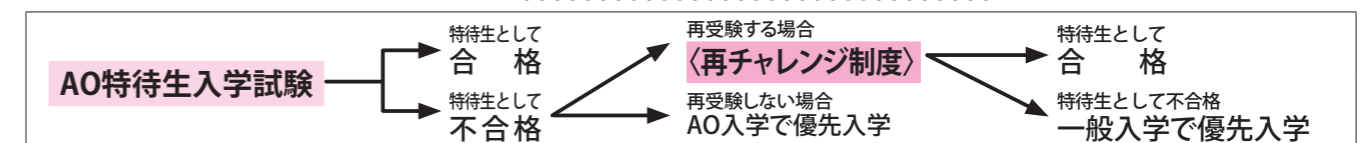
※振込手数料は各自でご負担ください。

※ネットバンク振込をご利用される際は、「振込日」「振込口座名義」の2点を入学願書裏面(P33)の選考料振込証明書貼付欄にご記入ください。

※願書受付後は選考料を返金できません。

## AO特待生入学で特待生として選考にもれた方で、特待生入学再チャレンジ制度をご希望の方へ

AO特待生入学試験で特待生として選考にもれた場合、**第1次または第2次高校既卒・社会人特待生入学試験**を再受験することができます。



＜A日程・B日程で受験された方＞

【受付期間】2024年10月 1日(火)～2024年10月10日(木) 【試験日】2024年10月13日(日)

＜C日程で受験された方＞

【受付期間】2024年10月14日(月・祝)～2024年12月 5日(木) 【試験日】2024年12月 8日(日)

【必要書類】AO特待生入学試験後発行のAO入学としての合格通知 【選考方法】面接試験のみ

※入学願書は再度ご提出いただく必要はありません。 ※選考料の追加徴収はありません。

## ＜社会人経験者対象 教育訓練給付制度＞(美容科のみ)

※最新の指定状況は学校へお問い合わせください。

合計最大**112万円**支給

厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練講座を受講した場合、支払った受講費用の一定の割合額が支給される制度です。本校美容科は指定講座の認定を国から受けており、受講中は受講費用の最大50%(年間上限40万円)、さらに、受講修了後、美容師(国家資格)を取得かつ修了した日の翌日から1年以内に一般被保険者として雇用された場合は追加で受講費用の20%が支給されます。その場合合計70%(上限112万円)の支給額となります。訓練開始日の1ヶ月前までに訓練前キャリア・コンサルティングにおいて「ジョブ・カード」の交付を受け、受給資格の決定を受ける必要があります。詳細はお近くのハローワークまでお問い合わせください。

対象	支給が初めての場合
	<ul style="list-style-type: none"> <li>受給開始日現在で雇用保険の被保険者であった期間が2年以上ある方</li> <li>現在離職中の方は、雇用保険の資格喪失後1年以内に入学される方</li> <li>過去に受給したことがある場合：受給開始日現在で雇用保険の被保険者であった期間が3年以上ある方</li> <li>前回の受給から今回の受給開始日前までに3年以上経過している方</li> </ul>

詳細はこちら

